人権に関する県民意識調査

~ 人権が尊重される社会づくりのために ~

平成25年6月和歌山県

ご記入にあたってのお願い

- ① 調査の結果は、すべて統計的に処理し、あなた自身のことやご回答の内容が、外部に公表されることや、調査目的以外に使用されることは絶対にありませんので、 日頃お考えになっていることや感じていることを、ありのままご回答ください。
- ② 回答は、**あて名のご本人がお答えくださるようお願いいたします**(記入後、名前を書く必要はありません)。

ご本人での回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。

- ③ 回答は各質問の指示にしたがい、番号を〇で囲んでください。 また、「その他」にあてはまる場合は、()内にその内容を具体的にご記入ください。
- ④ 質問は番号順にご回答ください。質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、質問文の指示にしたがってご回答ください。
- ※ ご記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒(切手は必要ありません)に入れ、 6月21日(金)までにご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

和歌山県企画部人権局 人権施策推進課 電 話 073-441-2566(直通)

~人権とは~

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。

「人権」についてのお考えをおききします。

問1 あなたは、人権についてどのようにお考えですか(Oは1つだけ)。

- 1. 一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない
- 2. 一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない
- 3. 人権という名のもとに、権利の乱用がみられることがあるので、むしろ制限されるべき である
- 4. わからない
- 問2 「人権」に関する次のAからCの各設問について、あなたはどのようにお考えですか (〇はそれぞれ1つずつ)。

	そう思う		どちらとも い え な い		
(例) 和歌山県は自然が豊かだと思いますか。	1	2	3	4	5
A 今の和歌山県では人権は、十分守られていると思いますか。	1	2	3	4	5
B 今の和歌山県では人権を守る教育 ・啓発活動が十分行われていると 思いますか。	1	2	3	4	5
C 5年前に比べて県民の人権意識は 高くなってきていると思います か。	1	2	3	4	5

問3 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか(〇は3つまで)。

- 1. 女性の人権
- 2. 子どもの人権
- 3. 高齢者の人権
- 4. 障害のある人の人権(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害*・高次脳機能障害等**)
- 5. 同和問題
- 6. 外国人の人権
- 7. HIV (エイズウイルス) 感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権
- 8. 犯罪被害者とその家族の人権
- 9. 刑を終えて出所した人の人権
- 10. 性同一性障害(身体的性別と精神的性別が一致しないこと)のある人の人権
- 11. ホームレスの人権
- 12. 医療の現場における患者の人権
- 13. 公権力(国や地方公共団体)による人権侵害
- 14. 環境問題
- 15. 情報化社会における人権侵害(インターネット上での人権侵害、プライバシーに係る人権侵害)
- 16. 働く人の人権(職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など)
- 17. その他(具体的に:)
- 18. 関心がない

発達障害*: 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害

高次脳機能障害**: 脳血管障害や頭部外傷等による脳損傷の後遺症として認知障害が生じ、これに起因して日常生活・社会生活に制約を受ける障害

- 問4 あなたは、過去5年間に、人権侵害(差別・虐待など)を受けたことや身の回りで見たり聞いたりしたことがありますか(Oは1つだけ)。
 - ※「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたことがある」と回答された方は次のA~Cについてもご回答ください。
- 受けたことがある
 身の回りで見たり聞いたりしたことがある
 ない
 わからない

 1. 受けたことがある
 ----->次のページにおすすみください
 ----->問5におすすみください

問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたことがある」と回答 <u>された方におききします。</u>

A:どのような人権課題に関わる内容ですか(〇は3つまで)。

	1 г				
_			< 回 2	答 欄	>_
	1.	女性の人権)() (Ĵ
	2.	子どもの人権)() (Ĵ
	3.	高齢者の人権)()()
	4.	障害のある人の人権(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害等)()()()
	5.	同和問題)()(
	6.	外国人の人権)()(
	7.	HIV(エイズウイルス)感染者、かつてハンセン病を	>	>	_
		患った人、難病患者の人権	\int		J
	8.	犯罪被害者とその家族の人権)()(
	9.	刑を終えて出所した人の人権)()()
	10.	性同一性障害(身体的性別と精神的性別が一致しないこと)のある人の人権 ()()(
	11.	ホームレスの人権)()(
	12.	医療の現場における患者の人権)()(
	13.	公権力(国や地方公共団体)による人権侵害 ()()(
	14.	環境問題)()(
	15.	情報化社会における人権侵害(インターネット上での人権侵			
		害、プライバシーに係る人権侵害))()(
	16.	働く人の人権(職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など)() (
	17.	その他(具体的に <u>:</u>)() () (ĺ
					-
				_	

B: Aで回答した人権侵害は、具体的にどのような内容のものでしたか。下記の1~14 か ら選んで<u>番号</u>を上の回答欄にご記入下さい。回答は、Aで選んだ回答に対応するよう に、下記の番号をそれぞれ3つまで記入して下さい。

- 1. 育児や介護・世話の放棄、放任
- 2. 暴力行為
- 3. 暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛
- 4. 勝手に財産や金銭を使用されたり、生活に必要 11. 職場におけるハラスメント(仕事上の な金銭を使わせないこと
- 5. 性的行為の強要や不快な性的言動
- 6. 職業、学歴、収入による差別
- 7. 就職採用又は昇進時における差別

- 8. 出生地・居住地による差別
- 9. 結婚時における差別
- 10. 学校や地域におけるいじめ
- 立場を利用した「いじめ」や「性的嫌がらせ」)
- 12. あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口
- 13. 不当な調査・捜査
- 14. プライバシーの侵害

[15.	【15. Bの 1 ~14で該当がない場合は具体的にご記入ください。】					
C ·	・ ・あなたは、人権侵害(差別・虐待など)を受けたときや身の回りで見たり聞いたりし					
•	たときにどうしましたか(〇はいくつでも)。					
\supseteq						
1.	相手に直接抗議した					
2.	家族や親せきに相談した					
3.	友人や先輩に相談した					
 4. 	弁護士に相談した					
- .	法務局や人権擁護委員に相談した					
6.	(公財) 和歌山県人権啓発センターや県の機関(子ども・女性・障害者相談センター					
0.	など) に相談した					
7.	市町村に相談した					
8.	自治会役員、民生委員などに相談した					
9.	警察に相談した					
	学校(先生)に相談した					
	NPO*等、民間の人権団体に相談した					
	- その他 (具体的に <u>:</u>)					
	黙って我慢をした					
	何もしなかった					
	○*: 不特定多数の方の利益を推進することを目的にして、ボランティア活動や市民活動を行っている団体					

【ここからは再び全員の方におききします。】

問5 子ども、配偶者、高齢者、障害のある人等への虐待や暴力が、あなたのまわりで起きていることを知った場合、あなたならどのように対応すると思いますか(〇は3つまで)。

- 1. 虐待や暴力を受けている本人に事情を聞く
- 2. 問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く
- 3. 近所の人、近くに住んでいる友達に相談する
- 4. 県、市町村、法務局、人権擁護委員に相談する
- 5. 児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、警察などへ通報する
- 6. 弁護士に相談する
- 7. NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する
- 8. 子どもの通っている保育所、学校などに相談する
- 9. どこ(誰)に知らせたらいいのかわからない
- 10. その他(具体的に:
- 11. 何もしない
- 問6 すべての人の人権が尊重される社会の実現のため、和歌山県や(公財)和歌山県人権啓発センターでは次のような取組を行っていますが、その中で関心があるのはどの取組ですか(〇は3つまで)。
 - 1. 人権侵害を受けた人への相談や支援を行う
 - 2. 人権に関する啓発冊子を作成する
 - 3. ラジオやテレビ、ホームページなどのメディアを使った啓発活動を行う
 - 人権啓発イベント(ふれあい人権フェスタなど)を開催する
 - 5. 人権に関する講演会を開催する
 - 6. ワークショップ*のような少人数を対象とした研修会を開催する
 - 7. NPOなどと連携を深め、その自主的・主体的な人権尊重の活動を支援していく
 - 8. 人権に関する図書や啓発ビデオなどの資料の収集・貸し出しを行う
 - 9. 広く県民から人権に関する詩やポスターなどの募集を行う
 - 10. その他(具体的に:
 - 11. 特に関心のあるものはない

ワークショップ*:人権問題について意見を出し合うことで、学んだり、気づいたりする参加体験型学習

「女性の人権」についてのお考えをおききします。

問7 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある
- 2. 職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかいに違いがある
- 3. 地域において、女性の伝統行事への参加を制限する慣習やしきたりが残っている
- 4. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない
- 5. 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している
- 6. 議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない
- 7. 夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限をうける(ドメスティック・バイオレンス)
- 8. 「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉が使われている
- 9. 職場においてセクハラ(性的嫌がらせ)がある
- 10. レイプ(強姦)などの女性への性暴力が発生している
- 11. 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
- 12. 医療の現場において、女性が気軽に安心して受診できる体制が整っていない
- 13. 特定の人にしつこくつきまとわれる (ストーカー)
- 14. 売春、買春、援助交際が行われている
- 15. その他(具体的に:
- 16. 特に問題のあるものはない

問8 女性の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 男女共同参画週間(6月23日からの1週間)など各種イベントを通して男女平等の視点に立った啓発活動を行う
- 2. 採用や昇進時などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける
- 3. 学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる
- 4. 仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える
- 5. 公的機関、企業などの政策や方針の決定に、より多くの女性が参画できるような環境を整える
- 6. 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しを行う
- 7. 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する
- 8. 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出やすいようにする
- 9. ドメスティック・バイオレンス(DV: 夫や恋人などからの暴力)への対応を強化する
- 10. テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する
- 11. 生涯を通じた女性の健康保持のための啓発・支援を行う
- 12. 女性のための相談体制を充実させる
- 13. その他(具体的に:
- 14. 特に必要だと思うことはない
- 15. わからない

「子どもの人権」についてのお考えをおききします。

問9 子どもに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う
- 2. 親(保護者)が子どもに暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする
- 3. 学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける
- 4. 子どものしつけのためには親(保護者)による体罰もやむを得ないという考えがある
- 5. 子どもの指導のためには教師による体罰もやむを得ないという考えがある
- 6. 児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある
- 7. 校則で髪型や服装が細かく決められている
- 8. 子どもを成績や学歴だけで判断する
- 9. 買春、援助交際が行われている
- 10. 親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、メールを見たりする
- 11. 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある
- 12. 携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される
- 13. 登下校時の安全が十分確保されていない
- 14. その他(具体的に:
- 15. 特に問題のあるものはない

問 10 子どもの人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 児童福祉週間(5月5日からの1週間)など各種イベントを通して、子どもの人権を守るための啓発活動を行う
- 2. 子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる
- 3. 家庭での親(保護者)の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる
- 4. 家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、地域で子どもを育てる
- 5. 教師の人権意識、指導力を高める
- 6. 子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える
- 7. 個性を認めあうことのできる教育を充実させる
- 8. 社会性や生きる力をつけるために、子ども会活動などを充実する
- 9. 虐待や性犯罪など子どもが被害者になる犯罪の取締りを強める
- 10. 規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止できるようにする
- 11. 親(保護者)の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実する
- 12. 通学路の整備や地域の見守りなど登下校時の安全を確保する
- 13. その他(具体的に:
- 14. 特に必要だと思うことはない
- 15. わからない

「高齢者の人権」についてのお考えをおききします。

問 11 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい
- 2. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
- 3. 悪質商法などの消費者被害が多い
- 4. 病院や施設等・家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある
- 5. 特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない
- 6. 高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない
- 7. 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある
- 8. スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない
- 9. 道路や駅などのバリアフリー化*が進んでいないため外出しづらい
- 10. さまざまな建物や製品が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない
- 11. その他(具体的に:
- 12. 特に問題のあるものはない

バリアフリー化*: 段差の解消、スロープやエレベーターの設置などにより、障害のある人や高齢者の生活や活動を妨げるものを取り除くなど、利便性を向上させること

問 12 高齢者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 「敬老の日(9月第3月曜日)」や「老人の日(9月15日)」「老人週間(9月15日 からの1週間)」など各種イベントを通し、高齢者の福祉について関心を深める
- 2. 学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる
- 3. 民生委員などを含めた身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる
- 4. 高齢者がその能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
- 5. 年金や住宅、福祉、医療、介護サービスなどの充実で高齢者やその家族の生活を安定させる
- 6. 病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待を防止する取組を徹底する
- 7. 高齢者は十分に社会に貢献してきたのだから、家でゆっくりと暮らせるような環境を整える
- 8. 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
- 9. 自由に行動したり買い物に出かけられるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる
- 10. 高齢者と他の世代との交流をすすめる
- 11. 高齢者のための相談体制を充実する
- 12. その他(具体的に:
- 13. 特に必要だと思うことはない
- 14. わからない

「障害のある人の人権」についてのお考えをおききします。

問 13 障害(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害等)のある人の人権 に関する事柄で、特にどのようなことが問題だと思いますか(〇は3つまで)。

- 1. 障害のある人に関する人々の認識が十分でない
- 2. 道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい
- 3. スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない
- 4. 仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない
- 5. 身近な地域にバリアフリー化された住宅がない
- 6. 身近な地域での福祉サービスが十分でない
- 7. 学校の受入体制が十分ではない
- 8. 障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる
- 9. 障害があることを理由に、資格取得などを制限する法律などがある
- 10. 障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う
- 11. 本人やその家族に対する結婚差別がある
- 12. 精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある
- 13. 事件報道において因果関係が明確でないにもかかわらず、精神科への受診歴や疾患名が公表される
- 14. 病院や施設、家庭などにおいて、障害のある人に対する不当な扱いや虐待がある
- 15. 判断能力が十分でない障害のある人に対する詐欺などの犯罪が多い
- 16. その他(具体的に:
- 17. 特に問題のあるものはない

問 14 障害のある人とない人が同じように生活するためには、いろいろな配慮や工夫が必要になることがあります。こうした配慮や工夫を行わないことが「障害を理由とする差別」にあたると思いますか。また、こうした配慮や工夫を行うには経済的な負担(行政又は事業所等による費用負担)を伴うこともありますが、どうすべきだと思いますか(〇は1つだけ)。

(配慮や工夫の例)

商店やレストランに障害者用トイレやスロープを整備 地域集会や会社の会議での点字資料や手話通訳を用意する等

- 1. 差別に当たるので、負担の程度にかかわらず配慮や工夫を行うべきだ
- 2. 差別に当たる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきだ
- 3. 差別に当たる場合があるので、負担が無いかごくわずかですむなら配慮や工夫を行うべきだ
- 4. 不便は理解できるが、差別に当たるとは思わない
- 5. その他(具体的に:)
- 6. わからない

問 15 障害のある人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか (Oは3つまで)。

- 1. 障害者週間(12月3日~9日)や障害者雇用促進月間(9月)などの各種イベントを通じて、障害のある人の人権を守るための啓発活動を行う
- 2. 学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を 充実させる
- 3. 学校における特別支援教育*を充実させる
- 4. 学校卒業後も一貫して的確な支援を行うため、関係機関と連携を図るなどネットワークを構築する
- 5. 安心して外出できるようバリアフリー化をすすめるとともに、スポーツ活動や文化活動に参加しやすい環境(手話通訳、点字資料の設置等)を整える
- 6. 病院や施設においても障害のある人がその人らしく生活する権利を守ることを徹底する
- 7. 事件報道において因果関係が明確でない場合、精神科への受診歴や疾患名を公表しない
- 8. 精神科の病院やクリニックへの偏見をなくし、誰もが必要に応じ精神疾患の治療を受けられる社会の実現をめざす
- 9. 障害のある人の仕事に就く機会をつくる
- 10. 障害のある人がひとりではできないことを補うため、周囲の者が常に手助けをする
- 11. 障害のある人と障害のない人の交流をすすめる
- 12. 地域で生活するために施設の整備や福祉サービスを充実させる
- 13. 障害のある人の生活や権利を守る制度・体制(相談・情報提供等)を充実させる
- 14. その他(具体的に:
- 15. 特に必要だと思うことはない
- **16.** わからない

特別支援教育*:障害のある幼児・児童・生徒が自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または完服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと

ご協力ありがとうございます。 引き続き最後までよろしくお願いします。

「同和問題」についてのお考えをおききします。

問 16 同和問題について、どういうきっかけで知りましたか(Oは1つだけ)。

- 1. 家族から聞いた
- 2. 親せきの人から聞いた
- 3. 近所の人から聞いた
- 4. 友達から聞いた
- 5. 学校の授業で教わった
- 6. 職場の人から聞いた
- 7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
- 8. 講演会・研修会などで聞いた
- 9. 「県民の友」や市町村の広報誌などから知った
- 10. 同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない
- 11. その他(具体的に:
- 12. 知らない

問 17 同和問題に関して、現在、どのような問題があると思いますか(Oはいくつでも)。

- 1. 結婚の時に周囲の人が反対をする
- 2. 就職の時や職場で不利な取り扱いをする
- 3. 差別落書きや、インターネット上に差別的な書き込みがある
- 4. 身元調査が行われている
- 5. 同和問題の理解不足につけ込んだ高額図書の売りつけなどがある
- 6. 同和地区住民との付き合いを避ける
- 7. 住宅環境や道路などの生活環境が悪い
- 8. 進学率が低く、学力較差がある
- 9. 不安定な就労状態の人が多い
- 10. 家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区域を避ける
- 11. その他(具体的に:
- 12. 特に問題のあるものはない
- 13. わからない

問 18 仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが、結婚しようとする相手の方が、同和 地区の人であるとわかったとき、あなたはどうしますか(〇は1つだけ)。

- 1. 当然、子どもの意思を尊重する
- 2. 反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない
- 3. 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する
- 4. 絶対に、結婚には反対する
- 5. わからない

「外国人の人権」についてのお考えをおききします。

問 19 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか(〇は3つまで)。

- 1. 外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない
- 2. 偏見などがあり住宅を容易に借りることができない
- 3. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれている
- 4. 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
- 5. 選挙権がないなど権利が制限されている
- 6. 子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい
- 7. 入店を断られる店や施設がある
- 8. 結婚問題で周囲から反対を受ける
- 9. 外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分にない
- 10. その他(具体的に:
- 11. 特に問題のあるものはない
- 問 20 日本に居住する外国人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。
 - 1. 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
- 2. 外国人の人権を守るための啓発活動をすすめる
- 日本国籍を持たないことにより受ける不利益をなくす。
- 4. 仕事に就きやすい環境をつくる
- 5. 日本人と外国人との交流の機会を増やす
- 6. 日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる
- 7. 外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する
- 8. 日本語を理解できない人へ語学教育を行う
- 9. 外国人が母語・文化を学習する機会をもうける
- 10. その他(具体的に:
- 11. 特に必要だと思うことはない
- 12. わからない

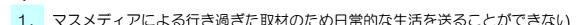
「HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権」についてのお考えを おききします。

問 21 H I V 感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者に関する事柄で、人権上、特に どのようなことが問題だと思いますか(〇は3つまで)。

- 1. 医療施設や療養環境が十分でない
- 2. 病気についての理解や認識が十分でない
- 3. 患者の社会復帰が困難である
- 4. 医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療が受けられない
- 5. 感染者や難病患者が、退職や退学に追い込まれる
- 6. 病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏覚の目で見られる
- 7. 本人やその家族に対する結婚差別がある
- 8. 興味本位の報道がなされる
- 9. その他(具体的に:
- 10. 特に問題のあるものはない
- 問 22 HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。
 - 1. 「世界エイズデー(12月1日)」や「ハンセン病を正しく理解する週間(6月25日を含む週)」など各種イベントを通して、病気について正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う
- 2. 医療行為について十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う
- 3. 医療保険制度を充実させる
- 4. 保健・医療に対する各種相談・情報提供を行う
- 5. 快適な入院生活を送れるように、病院の施設や設備の整備をする
- 6. 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる
- 7. 患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす
- 8. 病気に対する予防策を充実する
- 9. 就職・就労しやすい環境づくりをすすめる
- 10. 相談・支援体制を充実する
- 11. その他(具体的に:
- 12. 特に必要と思うことはない
- 13. わからない

「犯罪被害者とその家族の人権」についてのお考えをおききします。

問 23 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか(Oは3つまで)。



- 2. 被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている
- 3. 被害者に対する相談・支援機関などが十分でない
- 4. 被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない
- 5. 捜査や裁判に関して心理的・時間的・経済的な負担が大きい
- 6. 被害や被害者自身について周囲の人から無責任なうわさ話等の二次被害を受けている
- 7. 被害者の苦しみについて職場や学校での十分な理解を得られない
- 8. 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない
- 9, その他 (具体的に:
- 10. 特に問題のあるものはない

問 24 犯罪被害者とその家族の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. マスメディアによる行き過ぎた取材を規制する
- 2. 被害者への法律アドバイスの充実(被害者に理解のある弁護士の確保)
- 3. 被害者の人権を守るための啓発活動を行う
- 4. 被害者に対する経済的な支援制度を充実する
- 5. 精神面に対する治療やカウンセリングを充実させる
- 6. 被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる
- 7. 加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える
- 8. 犯罪を抑止させるため、犯罪に対する罰則を強化する
- 9. 加害者に対する捜査や裁判について、被害者が十分な情報が得られること
- 10. 被害者のための相談・支援体制を充実する
- 11. その他(具体的に:
- 12. 特に必要だと思うことはない
- **13.** わからない

「情報化社会における人権侵害」についてのお考えをおききします。

問 25 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. インターネット上に他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること
- 2. 出会い系サイトなどが犯罪や自殺を誘発する場となっていること
- 3. インターネット上に加害少年や捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真等を掲載すること
- 4. 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること
- 5. インターネット上にわいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載すること
- 6. 個人情報の不正な調査や取扱い、横流し、流出等が発生していること
- 7. 個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘をうけること
- 8. インターネットが悪質商法の取引の場となっていること
- 9. その他(具体的に:
- 10. 特に問題のあるものはない

問 26 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害を解決するためには、 特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. インターネットを利用した人権侵害を受けた者のための相談体制を充実する
- 2. インターネット利用者や<u>プロバイダ</u>*等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する 正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
- 3. 企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う
- 4. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
- 5. 子どもの安全を守るため「フィルタリング機能**」の利用を普及・促進する
- 6. 違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する
- 7. その他(具体的に:
- 8. 特に必要だと思うことはない
- 9. わからない

プロバイダ*:インターネットへの接続サービスを提供する事業者

フィルタリング機能**:ブラックリスト方式:インターネット上のサイトを一定基準で評価判別し、違法・有害

サイトなどを選択的に排除する機能

ホワイトリスト方式:子どもにとって安全で有益と思われるホームページのリストを

作り、これらのホームページ以外のページを見せないようにす

る機能

「医療の現場における患者の人権」についてのお考えをおききします。

問 27 医療の現場における患者に関する事柄で、人権上、特に関心があるのはどのようなことですか(Oは3つまで)。

- 1. 医師から治療について、その方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利 (インフォームドコンセント)
- 2. 診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取(セカンドオピニオン)
- 3. 救急患者の受け入れ拒否
- 4. 救急外来の安易な利用によって、重症患者が適切な処置を受けられない状態
- 5. 医療の現場における患者のプライバシー保護
- 6. 医療過誤(医療ミス)
- 7. 入院生活環境
- 8. 医師及び医療従事者による暴言(ドクター・ハラスメント)
- 9. 女性専用外来*
- 10. その他(具体的に:)
- 11. 特に関心のあるものはない

女性専用外来*:「女性特有の症状に苦しんでいる」「男性医師に相談しにくい」と悩んでいる女性を対象に、 窓口を設けて女性医師が診察に当たること

問 28 医療の現場における患者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 治療に当たっては、患者や家族の意志や考え方を尊重する
- 2. 医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分 な説明を行う
- 3. 医師等の増員など救急患者の受け入れ体制の整備を図る
- 4. <u>小児救急電話相談*など、救急外来の利用に際し、適正な受診を選択できるような取り組みを行う</u>
- 5. 保健、医療に関する各種相談、情報提供事業を推進する
- 6. 患者のプライバシーが守られるよう病院の施設・設備の整備を図る
- 7. 医療関係者に対する人権研修を推進する
- 8. 患者やその家族が、医療について相談しやすい体制をつくる
- 9. その他 (具体的に:
- 10. 特に必要だと思うことはない
- **11.** わからない

小児救急電話相談*:休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けた方がよい のかなど迷ったときに、小児科医師・看護師へ電話による相談ができるもの

「働く人の人権」についてのお考えをおききします。

問 29 働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか (Oは3つまで)。

- 1. 長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない
- 2. 不当に解雇されることや自主的な退職に追いこまれる
- 3. 職場におけるハラスメント*(パワハラやセクハラ)がある
- 4. 採用や昇進などにおいて、本人の適性や能力以外の面で評価される
- 5. 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている
- 6. 定年退職後も働き続けられる雇用環境が整備されていない
- 7. 育児や介護との両立に必要な休暇がとりづらい
- 8. 心の病などの健康に関して相談する体制が整備されていない
- 9. その他(具体的に:
- 10. 特に問題のあるものはない

職場におけるハラスメント*:仕事上の立場を利用した「いじめ」や「性的嫌がらせ」のこと

問 30 働く人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(Oは3つまで)。

- 1. 超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する
- 2. 職場におけるハラスメント(パワハラやセクハラ)や心の病などに関する相談窓口の設置や啓発活動を実施する
- 3. 本人の適性と能力を基準とする公正な採用や昇給などの普及啓発を実施する
- 4. 定年の引き上げや定年の定めの廃止、継続雇用制度の導入など高齢者が働きやすい制度を充実する
- 5. 育児・介護休業制度などの子育てや介護に関する制度を充実する
- 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差を縮小する
- 7. 求人・求職の情報提供や職業能力開発などの雇用支援を充実する
- 8. 職場において従業員に対し研修を実施する
- 9. その他(具体的に:
- 10. 特に必要だと思うことはない

あなたご自身のことについておききします。統計的に集計・分析するために必要です ので、できるだけご回答をお願いします。

問31 あなたの性別は。 問32 あなたの年齢は。 1. 20 歳代 1. 男性 2. 30 歳代 2. 女性 3. 40 歳代 4. 50 歳代 5. 60 歳代 6. 70 歳以上 問 33 あなたの職業をおきかせください(主なもの1つだけにO)。 1. 農林水産業(農林水産業の事業主とその家族従業者) 2. 自営業(農林水産業をのぞく商工サービス業、自由業などの事業主とその家族従業員) 3. 公務員 4. 会社員・団体職員 5. 学生 6. その他(具体的に: 問34 あなたがお住まいの市町村が含まれている地域の番号に〇をつけてください。 1. 和歌山市 2. 海南市・海草郡 3. 紀の川市・岩出市 4. 橋本市・伊都郡 5. 有田市・有田郡

6. 御坊市・日高郡

7. 田辺市・西牟婁郡

8. 新宮市・東牟婁郡

にお書きください。		

◎ 人権問題や和歌山県の人権施策などにご意見・ご要望などがございましたら、以下にご自由

ご協力誠にありがとうございました。

みなさまからいただいたご回答は、集計・分析の上、調査報告書としてとりまとめ公表する予定です。この調査にご協力いただき、希望される方には調査報告(概要版)をお送りしますので、下記までご連絡ください。

和歌山県企画部人権局 人権施策推進課

電 話:073-441-2566(直通)

FAX:073-433-4540

E-mail: e0215001@pref.wakayama.lg.jp